国民年金の保険料が変わります
免除・納付猶予や学生納付特例も利用できます

問守口年金事務所　TEL06−6992−3031
問総合窓口課年金担当　TEL06−6992−1524

国民年金の保険料は毎年見直しが行われ、令和7年度分（令和7年4月〜令和8年3月）の定額保険料は、月額17,510円になります。

なお、付加保険料は従来どおり月額400円です。

免除・納付猶予

国民年金制度は、20歳〜60歳の40年間加入し、保険料を納付することが必要ですが、所得の減少や離職などで経済的に納付が困難な場合、保険料の「免除・納付猶予制度」があります。

保険料の免除には、「全額・4分の3・半額・4分の1」免除があり、50歳未満の人については、納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

免除・納付猶予申請は、申請月から2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

免除は、申請期間に対応する本人・配偶者および世帯主の前年所得に基づき日本年金機構が審査を行いますが、承認されない場合もあります。

学生納付特例

大学、短期大学、大学院、専門学校、専修学校など（一部対象校にならない場合あり）の20歳以下の学生で、本人の申請年度の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

猶予期間は老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、年金額には算入されません。

なお、年度（4月〜翌年3月）ごとに申請が必要になります。

学生納付特例対象校

マイナポータルから国民年金の手続きができます

マイナンバーカードとマイナポータルアプリで国民年金の一部手続きがスマートフォンやパソコンで電子申請ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

後期高齢者医療健康診査・歯科健康診査
健康のために積極的に受診しましょう

問大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　TEL06−4790−2031
問保険課　TEL06−6992−1545

4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」「歯科健康診査のお知らせ」を送付します（健康診査受診券は「受診券在中」の記載のある封筒で送付します）。

いずれの健診も、令和8年3月31日までに1回無料で受けられます。

健康診査

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え（フレイル）などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院している人も積極的に受診してください。

場指定の医療機関
持受診券・次のいずれか1つ（①マイナ保険証・②資格確認書・③被保険者証（7月31日まで使用可））・問診票（市民保健センターで受診する場合）
注人間ドックを受診した人は、健康診査を受診する必要はありません。

歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックをしますので、義歯を使用中の人も積極的に受診してください。

場指定の歯科医院など
持次のいずれか1つ（①マイナ保険証・②資格確認書・③被保険者証（7月31日まで使用可））

健康診査・歯科健康診査の対象外となる人

▽病院または診療所に6カ月以上継続して入院中
▽特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している

注退院・退所など、事情に変更があった場合は問い合わせください。

「健康診査受診券」および「歯科健康診査のお知らせ」は、年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月に送付します。

事前に必ず受診を希望する医療機関・歯科医院などに実施状況を含めて問い合わせください。

内内容　時日時　場場所　対対象　講講師　演演者　¥費用（無料の場合は掲載を省略）　定定員　保一時保育　持持ち物　配配布　備備考
注注意事項　申申込・申請　問問い合わせ　TEL電話番号　フリーダイヤル　FAXファクス　メール　CC…コミュニティセンターの略

もりぐちゼロカーボンシティ宣言
2050年脱炭素社会実現に向けて

問環境対策課　TEL06−6992−1508

近年、地球温暖化の影響により、記録的な豪雨や災害級の猛暑など、その影響は顕在化し、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの削減は、取り組むべき喫緊の課題です。

市長は2050年に二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。この宣言を踏まえ、今後「守口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2050年脱炭素社会の実現に向けて、取り組みを行っていきます。

また、実行計画の策定にあたり、地球温暖化対策実行計画協議会の市民委員を募集します。詳しくは21ページをご覧ください。

市民・事業者の皆さんも、ゼロカーボンシティの実現に向け、一人ひとりのライフスタイルを見直してみませんか。

もりぐちゼロカーボンシティ宣言

私たちが生活を営む地球においては、近年気温の上昇や大雨の増加、自然災害の発生など、気候変動により、生活に様々な影響を与えており、気候変動問題は避けることができない喫緊の課題となっています。

地球温暖化対策の新しい枠組みとして、2015 年に採択されたパリ協定では、「世界的な平均気温の上昇を産業革命前と比べて 2 ℃より十分低く保つとともに、1.5 ℃に抑える努力を追求すること」を世界共通の目標として掲げています。政府は、この目標の達成のため、2050 年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

このような危機的な状況に向き合い、気候変動に対応するためには、私たち一人ひとりが当事者としての危機感を持ち、脱炭素社会の実現に向けての取組みを推進していく必要があります。

守口市においても、「いつまでも住み続けたいまち 守口」を目指し、持続可能な循環型社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となって協働し、気候変動対策に取り組むことで、2050 年までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和７年（２０２５年）２月１３日

守口市長　頼野亮一

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs

守口市シンボルキャラクター もり吉

狂犬病予防集合注射
協力動物病院で実施

問環境対策課　TEL06−6992−1511

安全面や衛生面を考慮し、大阪府獣医師会所属の協力動物病院を会場とした屋内会場方式で実施します。

時4月1日（火）〜30日（水）
場協力動物病院（右表中の☆印）
¥3,300円
（注射料金2,750円、注射済票交付手数料550円）
持注射済票交付手数料領収書、問診票（事前に記入）
備会場となる協力動物病院にはのぼり旗を設置。また、令和7年1月末時点で市に登録のある犬の所有者には、3月下旬に上記領収書などを送付しています。
注協力動物病院の診療時間内で実施します。予約などが必要な場合がありますので、詳しくは各病院まで問い合わせください。

狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上の犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。狂犬病は、発病するとほぼ100％死亡に至る、人にも感染する極めて危険な感染症です。国内での狂犬病の発生を防止するには、予防注射と犬の登録を確実に行うことが必要です。

市内委託動物病院（下表）では、犬の鑑札交付手続き（マイクロチップを装着した犬を除く）、狂犬病予防注射済票交付手続きが可能です。

備マイクロチップを装着している犬の飼い主は、環境省ホームページ「犬と猫のマイクロチップ情報登録」から登録を行ってください。登録済みの犬は、そのマイクロチップを鑑札とみなします。

市内委託動物病院一覧
（☆印は狂犬病予防集合注射協力動物病院）

	病院名	住所	電話（06）
☆	岡部動物病院	八雲中町1−15−7	6906−5141
	奥田動物病院	大枝北町10−4	6996−1965
	北里動物病院	菊水通2−4−16守口一号館	6926−9133
☆	きんだ動物病院	金田町6−21−17	6900−1011
	ウェリナ動物病院	金田町1−59−12	6900−1551
	さわべ動物病院	南寺方南通2−4−21	6994−7220
☆	バーニー動物病院	馬場町1−4−16	6997−3612
	ペテモ動物病院大日	大日東町1−18イオンモール大日3階	4252−0231
	まねき猫ホスピタル	八島町1−15コラウーペ八島1階	6998−3808